

体育授業エキスパート派遣事業 実施要項

1 目的

運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育・保健体育授業の実施に向けて、岡山県教育庁保健体育課指導主事（以下「指導主事」という。）の派遣を行い、教員の指導力向上を図る。

2 対象

- (1) 公立小・義務教育学校・中・中等教育学校〔前期課程〕（岡山市を除く。）での授業等
- (2) 地域や中学校区での体育連盟等による研修会等

3 内容

- (1) 体育・保健体育の授業での指導・助言
- (2) 教職員対象の研修の講師
 - 【研修テーマ例】・新学習指導要領に基づく体育科・保健体育科授業のポイント
 - ・校内における体力向上の進め方
 - ・正しい新体力テストの実施方法
 - ・効果的なウォーミングアップの行い方

4 派遣回数

年 24 回程度（同一の学校等への派遣は、年 3 回までとする。）

5 派遣旅費

指導主事の派遣旅費は、原則として岡山県教育庁保健体育課が負担する。

6 申込手続等

(1) 実施前

- ア 派遣を希望する学校等は、派遣希望日の 1 か月前までに「派遣希望日時（複数日が望ましい。）」及び「内容」について保健体育課へ連絡する。（電話連絡可。）
- イ 保健体育課は、日程を確認し、派遣の可否を派遣を希望する学校等へ連絡する。
- ウ 派遣が可能な場合、学校等は、「体育授業エキスパート派遣事業」申請書（別紙様式 1）を作成し、保健体育課へ提出する。
 - ※市町村立学校は、市町村教育委員会を通じて提出

(2) 実施後

- 学校等は、実施後 1 か月以内に「体育授業エキスパート派遣事業」実施報告書（別紙様式 2）を保健体育課へ提出する。
 - ※市町村立学校は、市町村教育委員会を通じて提出。

7 その他

- (1) 「別紙様式 1」「別紙様式 2」については、県保健体育課HP からダウンロードする。
<https://www.pref.okayama.jp/page/660394.html>
- (2) 本事業に係る質問等については、保健体育課 学校体育班へ連絡する。

【連絡先】

小・義務教育学校担当：指導主事（主任）小河 直之

E-mail:naoyuki_kogawa@pref.okayama.lg.jp TEL:086-226-7592

中・中等教育学校担当：指導主事（主幹）宮崎 准二

E-mail:jiyunji_miyazaki@pref.okayama.lg.jp TEL:086-226-7592